

令和3年10月6日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の
施行について（通知）」他の送付について

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび日本医師会から通知文書がありました。

本通知は、令和3年6月18日に公布され、同年9月18日に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の目的及び基本理念を踏まえた取組に努めるよう、文部科学省、厚生労働省から都道府県教育委員会等に対し、①学校に関する留意事項、②医療的ケア児支援センター等の業務等、③保育所の設置者等の責務等および国の補助制度等について通知を発出したこととお知らせするものです。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、添付通知の容量が大きいため、日本医師会メンバーズルームからダウンロード賜りますようお願いいたします。

記

◎医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、医療技術の進歩に伴い、医療的ケア児が増加するとともに、その実態が多様化し、医療的ケア児やその家族が、個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるようにすることが重要な課題となっていることに鑑み、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、基本的な理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、保育及び教育の拡充に係る施策その他必要な施策等について定めることにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko1/2021ken1_155.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875